

第六十一回 参議院科学技術振興対策特別委員会会議録第九号

昭和四十四年六月十三日(金曜日)
午後一時三十八分開会

事務局側

常任委員会専門員 小田橋貞寿君

委員の異動

六月十三日

辞任

野坂 参三君

補欠選任

須藤 五郎君

出席者は左のとおり。

委員長
理事

宮崎 正義君

平島 敏夫君

横山 フク君

竹田 現照君

森 元治郎君

矢追 秀彦君

委員

岩動 道行君

石原慎太郎君

鹿島 俊雄君

金丸 富夫君

鍋島 直昭君

船田 讓君

矢野 登君

須藤 五郎君

国務大臣
国務大臣

木内 四郎君

政府委員

平泉 涉君

馬場 一也君

石川 晃夫君

科学技術振興対策特別委員会会議録第九号

科学技術振興対策特別委員会会議録第九号

案を提出したいと思ひます。一応文を朗読いたします。

宇宙開発事業団法案に対する附帯決議(案)
政府は、本法の施行にあたり、次の事項に留意すべきである。

一、すみやかに宇宙開発基本法の検討を進め、その立法化を図ること。

一、わが国における宇宙の開発及び利用にかかわる諸活動は、平和の目的に限り、かつ、自主、民主、公開、国際協力の原則の下にこれを行なうこと。

一、人工衛星及びその打上げ用ロケットの研究、開発及び利用にあつては、各種研究機関との連携を密にし、学術の進歩、産業技術の発展、国民生活の向上及び人類社会の福祉を図ること。

なお、本事業団の発足にあつては、優秀な人材を結集しうようその処遇等についても十分配慮すること。

以上であります。どうぞ御賛同をお願いします。

○委員長(宮崎正義君) ただいま森君提出の附帯決議案を議題といたします。

森君提出の附帯決議案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(宮崎正義君) 全会一致と認めます。よつて、森君提出の附帯決議案は全会一致をもつて本委員会の決議とすることに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、木内国務大臣から発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

○国務大臣(木内四郎君) 宇宙開発事業団法案につきましても、委員各位におかれましては慎重に

かつ御熱心の御審議を賜りまして、われわれの提出いたしました法案をお認め願ひまして、本日可決いただきましたことは、まことに感謝にたえません。厚くお礼を申し上げます。

なお、本法案御採択にあたりましておつけになりました附帯決議の趣旨は、十分これを尊重してまいりたいと思ひます。また、この附帯決議だけでなく、当委員会におきましてこれまで各委員からお述べになりました御意見を参考にしたしまして、今後宇宙開発事業団をいよいよ整備したいと、かように存じますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げたいと思ひます。

○委員長(宮崎正義君) なお、本院規則第七十二条により議長に提出すべき報告書の作成につきましても、これを委員長に御一任願ひたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と答へる者あり

○委員長(宮崎正義君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○委員長(宮崎正義君) この際、おはかりいたします。

森元治郎君から、文書をもって、都合により理事を辞任したい旨申し出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と答へる者あり

○委員長(宮崎正義君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○委員長(宮崎正義君) 次に、理事の補欠選任を行ないたいと存じます。

理事の選任につきましては、先例により、委員長にその指名を御一任願ひたいと存じますが、御

異議ございませんでしょうか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(宮崎正義君) 御異議ないと認めます。

それでは、理事に、竹田現照君を指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後一時四十五分散会